

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	葛尾村帰還再生生活道路整備事業		事業番号	(2)-19-3
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(353,006（千円）） 357,445（千円）	全体事業費		(353,006（千円）） 357,445（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾村では、村民の帰還に向けた生活再建の道筋をつけ、「魅力と希望のある葛尾村」を復興再生していくため「かつらお再生戦略プラン」を平成 26 年 6 月に策定した。 上記計画で、「放射能安全対策」として、「放射能に対して安心で、快適な生活環境を構築するための各宅地内の環境整備（花壇の整備、宅地の進入路の舗装、住宅裏手の側溝の整備等）」を掲げていることから、避難指示解除後、一人でも多くの村民の帰還を促すため、帰還再生生活道路整備事業を行う。						
事業概要						
村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を遮蔽する措置として、公道と住居をつなぐ生活道路について、舗装工事を希望する村民に対し、村が舗装工事を実施する。						
当面の事業概要						
<平成 28 年度> 生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。 <平成 29 年度> 生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。（前年と同様） <平成 30 年度> 生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。（前年と同様）						
地域の帰還環境整備との関係						
生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、住民の放射線不安の払拭を図る。 除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、葛尾村の再生・復興に資するものである。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						